



▲昨年の環境ふれあい館まつり

●肝属地区環境ふれあい館  
〒0994-62-8101  
FAX 0994-62-8102

●申込期限 10月11日(水) 13時

●申込書は肝属地区環境ふれあい館ホームページ(<http://osumi.kinokujp>)からダウンロード可能

●申込方法 直接又は申込書を FAX

※申込者が募集区画数を越えた場合は抽選

●出店料 無料

●申込方法 直接又は申込書を FAX

※申込書は肝属地区環境ふれあい館ホームページ(<http://osumi.kinokujp>)からダウンロード可能

●申込期限 10月11日(水) 13時

●肝属地区環境ふれあい館  
〒0994-62-8101  
FAX 0994-62-8102

平成29年度リナシティ  
かのや「リカレント半期講座」の受講生を募集

●内容及び日時等

No.	講座名	週	曜日	時間	講座初日	定員
1	体にやさしいお菓子作り	2・4	月	19:00~21:30	10/23	15人
2	のんびりヨガ	2・4	水	9:30~12:00	10/25	15人
3	野菜が中心味わい深い家庭料理講座	2・4	金	9:30~12:00	10/27	15人
4	イラストレーション講座	1・3	水	19:00~21:30	11/ 1	15人
5	素敵にハンドメイド	1・3	木	19:00~21:30	11/ 2	15人
6	小物から始める編み物講座	2・4	水	19:00~21:30	11/ 8	15人

※各講座8回開催 ※応募多数の場合は抽選  
※定員に満たない場合は、開講できない場合有り

●対象者 大隅地域に在住している18歳以上の社会人

●受講料  
○市内在住の人 2,000円  
○市外在住の人 2,500円  
※いずれも別途材料費が必要

●応募方法 申込用紙を直接持参又はFAX

※申込用紙は、リナシティかのや2階総合受付に置いてあるほか、リナシティかのやホームページ(<http://www.kanoyashimijp>)からもダウンロード可能

●応募期限 10月10日(火)

●その他 応募期限以降の受講料も必要

●辞退も受講料の支払いが必要

●リナシティかのや芸術文化学習プラザ  
〒0994-35-1001  
FAX 0994-43-0744

**市税等の滞納者に対する納税催告・相談を行います**

市では、市税等を滞納している人に対し催告書を9月22日(金)に発送します。催告書を受け取られた人は、次の期間に市収納管理課へお越しください。なお、相談なく滞納した場合は、法律に基づいて財産の差押等を執行します。

●期間 9月25日(月)～10月

**「鹿児島大隅協同集会」の参加者を募集**

●内容 子どもへの支援や若者の地域づくりの促進、働くことに困難を抱える人への社会支援づくりを考える講演会及び分科会

●日時 9月23日(土・祝) 13時～17時

●場所 鹿屋体育大学水野講堂

●対象者 社会支援づくりに関心がある人

●参加料 200円(資料代)

●申込方法 電話

●申込期限 9月22日(金)

●大隅地域福祉事業所らおう  
〒0994-42-7077



kanoyashimijp)からもダウンロード可能

●応募期限 10月10日(火)

●その他 応募期限以降の受講料も必要

●辞退も受講料の支払いが必要

●リナシティかのや芸術文化学習プラザ  
〒0994-35-1001  
FAX 0994-43-0744

**障害者委託訓練生(介護サービス科)23か月コースを募集**

●内容 介護職員初任者研修課程、就労支援講座

●日時 11月9日(木)～平成30年2月8日(木)の平日 9時～15時50分

●場所 大隅地域福祉事業所らおう

●対象者 早期の就職や再就職を目指す障がい者

●定員 8人

●受講料 無料

※別途テキスト代6,995円

●選考試験

●内容 面接

●期日 11月1日(水)

●場所 大隅地域福祉事業所らおう

●申込方法 電話連絡後、直接申込

●申込期間 9月19日(火)～

10月13日(金)  
ハローワークかのや  
〒0994-42-4135

**「会社の経理に役立つ分かりやすい簿記講座」の受講者を募集**

●内容 簿記の仕組み、現金の動き、簡単な試算表・決算書の作成

●日時 10月4日(水)～6日(金) 18時～20時30分(金)

●場所 鹿屋商工会議所

●対象者 経営者や経理担当者 ※3日間とも受講できる人

●定員 30人(定員になり次第締め切り)

●受講料  
○鹿屋商工会議所会員 1,080円  
○鹿屋商工会議所非会員 3,240円

●申込方法 電話

●鹿屋商工会議所  
〒0994-42-3135



**ニホンウナギの採捕制限が行われます**

ニホンウナギの資源保護のため、全長21cmを超えるニホンウナギの採捕制限が行われます。

●採捕禁止期間 10月1日(日)～平成30年2月28日(水)

※昨年より2か月間延長

●採捕禁止区域 鹿児島県内(奄美市及び大島郡を除く)の河川等の内水面及び海面

※調査又は研究等のため、県知事の許可を得て採捕を行う場合は、制限から除外

●市農林水産課(2階)  
〒0994-31-1173



2日(月)

●時間  
○平日 8時30分～19時  
○土日 8時30分～17時

●場所 市収納管理課

●持参するもの 印鑑、催告書

●市収納管理課(1階⑩番窓口)  
〒0994-31-1155

**「経営分析セミナー」の受講者を募集**

●内容 中小企業診断士による経営分析の事例紹介、解説など

●日時 9月28日(木) 13時30分～16時30分

●場所 鹿屋商工会議所

●対象者 企業の経営者や後継者など

●定員 40人(定員になり次第締め切り)

●受講料 無料

●申込方法 電話又は申込書を FAX

※申込書は鹿屋商工会議所に置いてあるほか、鹿屋商工会議所ホームページ(<http://kanoya-ci.omega.jp>)からもダウンロード可能

●鹿屋商工会議所  
〒0994-42-3135  
FAX 0994-40-3015



**「中期アクションプラン作成講座」の受講者を募集**

●内容 事業計画や経営革新計画

**合併処理浄化槽への転換に補助金をご活用ください**

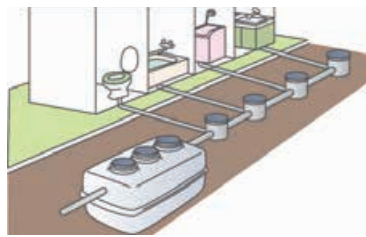
10月1日は「浄化槽の日」です。浄化槽は、微生物の働きを利用して生活排水をきれいにする装置です。

市では現在、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を目的に、生活排水の処理を行わない単独処理浄化槽又はくみ取り便槽を廃止し、合併処理浄化槽(家庭雑排水とし尿を併せて処理する浄化槽)に転換する場合に補助金を交付しています。

対象地域(公共下水道及び農業集落排水事業区域外)の皆さんは、ぜひこの補助金をご活用ください。

※予算額に達した時点で受付を終了

●市上下水道部下水道課  
〒0994-31-1133



▲合併浄化槽(イメージ)

画を作成するための自社分析から経営戦略の立て方などを学ぶ講座

●日時 10月16日(月)～11月6日(月)までの毎週月曜日 18時～21時

●場所 鹿屋商工会議所

●対象者 企業の経営者や後継者など

●定員 20人(定員になり次第締め切り)

●受講料 5,000円 ※全4回分

●申込方法 電話又は申込書を FAX

※申込書は鹿屋商工会議所に置いてあるほか、鹿屋商工会議所ホームページ(<http://kanoya-ci.omega.jp>)からもダウンロード可能

●その他 受講者を対象とした個別指導(有料)も別途開催

●鹿屋商工会議所  
〒0994-42-3135  
FAX 0994-40-3015



**下水道への接続をお願いします**

公共下水道は、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を目的に整備されています。排水処理ができる区域で公共下水道へ未接続の人は、下水道への接続をお願いします。

なお、供用開始3年以内の既存の個人住宅の場合は、排水設備工事費の一部について補助金が交付されます。対象地域の皆さんは、ぜひこの補助金をご活用ください。

※予算額に達した時点で受付を終了

●補助対象・補助金額

区分	下水道供用開始から排水設備工事完了までの年数		
	1年以内	1年を超え2年以内	2年を超え3年以内
くみ取り便所からの接続	80,000円	50,000円	30,000円
浄化槽からの接続	60,000円	30,000円	10,000円

※補助金額は住宅1棟当たりの金額

●市上下水道部下水道課  
〒0994-31-1133